

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

福島労働局メールマガジン　令和3年10月12日発行

日頃より、労働行政の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼

申し上げます。

令和３年度より「福島労働局メールマガジン」として配信しています。

このメールマガジンでは、当局において前月に報道発表（ホームページ掲載分含

む）した資料、労働局等が開催するセミナー等の日程、法改正の概要等の情報を

中心にお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、当局及び厚生労働省ホームページの該当ＵＲＬをご

覧ください。

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

【福島労働局からのご案内】　（令和3年10月1日定例報告会で発表しました。）

　➡　新型コロナウイルス感染症の影響を受ける労働者、事業主に対する支援措置

 <https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/000983208.pdf>

　➡　福島労働局からのお知らせ

 <https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/000983306.pdf>

【報道発表】

○令和3年９月発表資料**NEW**

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/houdou_00055.html>

▶ 9/27　令和3年度「安全衛生に係る福島労働局長表彰」の受賞者を決定

 ▶ 9/15 長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果を公表します

 ▶ 9/14 最低賃金法違反の疑いで書類送検

 ▶ 9/14 福島署管内の建設工事現場に表彰状を交付

 ▶ 9/9 県内初出張ハローワークinMAXふくしま　職業訓練相談会を実施します

 ▶ 9/9 「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います

 ▶ 9/3 令和3年度第1回ツアー型職場見学会及び相談会の開催について

 ▶ 9/1 会津署管内の建設工事現場に表彰状を交付

【イベント情報】**☞**随時更新中です。

○令和3年9、10（10/8分まで）月発表**NEW**

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/news_topics/event.html>

▶ 10/8　サポステミニ講座＆相談会（ハローワーク会津若松にて開催）

▶ 10/8　出張面接・相談会（参加企業：(株)シグマ会津工場）を開催します。（ハローワー

ク喜多方）

▶ 10/7　ハローワーク郡山で10月21日(木)に職業訓練＆ジョブ・カード説明会を開催し

ます。

▶ 10/6　11月24日（水）福祉関係合同面接会を開催します（ハローワーク郡山）

▶ 10/6　11月2日（火）福祉関係就職面接会を開催します（ハローワーク福島）

▶ 10/5　厚生労働省委託事業「母性健康管理研修会」が開催されます

▶ 10/1　10月26日（火）～警備員になりませんか～セキュリティ・ジョブ・フェア2021

を開催します（ハローワーク福島）

▶ 9/30　10月20日（水）ものづくり企業　就職面接会inこおりやまを開催します。（ハ

ローワーク郡山）

▶ 9/30　11月11日（木）福祉のお仕事ハローワーク合同就職相談・面接会を開催します。

（ハローワーク会津若松）

▶ 9/29　企業説明会・就職面接会を開催します！

▶ 9/24　10月15日（金）企業ミニ面接会を開催します（(有)ゼスト）：ハローワーク二本松

▶ 9/17　令和3年度　下半期　精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開講します！

▶ 9/13　厚生労働省委託事業　労働契約等解説セミナー2021が開催されます

▶ 9/10　第2回ツアー型職場見学～警備のお仕事バスツアー～（ハローワーク会津若松）

▶ 9/7　 県内各ハローワークで「障害者リモート就職面接会」を開催します。

▶ 9/6 「不安定就労者再チャレンジ支援事業」コースの種類を更新しました！

【重要なお知らせ】

 ○**令和３年１０月１日から福島県最低賃金が変わりましたNEW**

最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、福島県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

**☞　時間額　８２８円（８００円から２８円引き上げとなりました！）**

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/07_mw2021_A4_japan_fukushima.pdf>

○**「新型コロナウイルス感染症に係る助成金等」** のお知らせ**NEW**

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金が再開されました。

　⑴新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金（雇用者向け）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html>

　⑵新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html>

⑶小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口について

　　　　　<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21202.html>

　　　　**小学校休業等対応助成金コールセンター**

　　　　　　**☞　電話番号　0120-60-3999　（受付時間　平日9：00～21：00）**

　○**「11月は「しわ寄せ防止キャンペーン月間」**です**NEW**

大企業の働き方改革の取組が、下請等中小事業者の働き方改革の妨げとならないよう、厚生労働省では、中小企業庁および公正取引委員会と連携を図り、令和元年６月26日、「しわ寄せ」防止総合対策を取りまとめ、現在、その取組を推進しています。

　　　<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>

次回は１１月上旬に配信予定です。

**※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※**

**福島労働局雇用環境・均等室（担当：佐藤）**

**〒９６０－８０２１　福島市霞町１－４６**

**電話　０２４－５３６－２７７７、FAX　０２４－５３６－４６５８**

**※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※**